

働き方改革セミナー

～働き方改革で組織・スタッフを成長させる～

最近では、電通事件等の労働時間・労務管理にかかわるニュースがたくさんあり、政府も本格的に世の中を変えようと、残業時間に制限をかけることも検討されています。2016年には「働き方改革」が示され、それに伴い育児介護休業法改正など、労働力の確保と従業員の生活への配慮が一層求められるようになりました。また、人口減少・高齢化といった時代の流れもあり、会社としてはこの動きにうまく乗る大切な時期だと思われます。

今回は、これからの労働時間のあり方や労務管理について、本セミナーを開催いたします。今いる大切なスタッフと、これからも共に更に成果をあげることや大切なことを、一緒にもう一度確認してみませんか？

中小企業現場支援のプロがその秘訣をレクチャーします！

講師紹介

(株)エイチ・エーエル コンサルタント

安 紗弥香 氏

<プロフィール>

1979年、愛媛県松山市生まれ。
社労士法人プレミアパートナーズ代表社員。
こんくり株式会社 代表取締役。
コミュニケーショントレーナー、特定社会保険労務士。
ディズニーで5年、コンビニ大手2社で7年、
主にスタッフや加盟店、社員の人材育成と研修に携わる。
労務顧問や人材育成をサポートするなど
現在は人の専門家として活動。



【カリキュラム】

- ①働き方改革とは
- ②違法残業問題
- ③有期契約従業員の無期転換
- ④外国人採用
- ⑤育児・介護休業法改正

日時

平成29年12月21日(木) 14:00～16:00

場所

ジョイハウス (館林市美園町 15-7)

受講料

無 料

定員

30名 (先着順)

お申込

下記申込書にご記入の上、館林商工会議所までFAXまたは電話にてお申込ください。

働き方改革セミナー 参加受講申込書

館林商工会議所 FAX:0276-75-3189 (切り取らずにそのままFAXしてください)

事業所名			
受講者氏名		役職	
所在地		TEL	
		FAX	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関するごとのみに利用させていただきます。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

【お問合せ】

館林商工会議所 〒374-8640 館林市大手町 10-1 TEL:0276-74-5121 FAX:0276-75-3189